

「陸上自衛隊神町駐屯地における売店等の設置及び経営」  
募集要領

陸上自衛隊神町駐屯地業務隊

## 募集要領

### 1 概要

山形県東根市神町南三丁目1番1号に所在する陸上自衛隊神町駐屯地において、隊員及び来訪者等の利便性を確保するため、厚生センター等における売店等の設置及び経営の業者を次に記載する諸条件に従い募集する。

### 2 応募資格

- (1) 全省庁統一資格又は同等の資格を有すること。
- (2) 全て業務を第三者へ委託することなく遂行できること。ただし、コンビニエンスストアのフランチャイズは第三者へ委託行為に該当しないものとする。
- (3) 参加資格（別紙第1）を満たし、業者決定後に「行政財産を貸付け又は使用許可する場合の取扱いの基準について（蔵管第1号。昭和33年1月7日）」に基づく書類を提出できること。（第8項参照）

### 3 設置施設の所在地及び名称

山形県東根市神町南三丁目1番1号  
陸上自衛隊神町駐屯地 厚生センター等

### 4 設置条件

- (1) 設置方法  
国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可による。
- (2) 設置業種  
ア コンビニエンスストア  
イ 総合スーパー  
（取扱商品：日用生活品、運動用品、靴・鞆、書籍・文房具、雑貨、宅配便、訓練用品等（酒、たばこ、切手、生鮮食品等を除く。））  
ウ 食堂（2店舗）  
エ 酒売店  
オ 理容店  
カ クリーニング店  
キ コイン式乾燥機
- (3) その他  
別添「仕様書」のとおり。

### 5 応募手続

- (1) 申請書等の提出  
設置及び経営を希望する業者は次のとおり提出すること。なお、提出された書類等は返却しない。  
ア 提出書類（提出書類は日本工業規格A4とする。ただし（エ）の書類を除く。）  
（ア）申請書 1部（別紙第2）  
（イ）企画提案書 50部（別紙第3）  
以下の事項について、必ず記載すること。

- a 主な販売予定商品・販売価格表（別紙第4又は販売商品カタログ）
  - b 営業日及び営業時間
  - c 従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置
  - d 省エネルギー・環境対策、ゴミ・廃棄物の処分方法
  - e 衛生管理方法
  - f クレーム・要望等及び事故・トラブル等が発生の場合の対処方法
  - g 精算方法（現金及び取扱いのできるキャッシュレス方法など）
  - h 陸上自衛隊神町駐屯地における営業方針
  - i 会社概要
  - j その他PR事項
  - k 販売商品のカラー写真（別紙第5）（食堂に応募する業者のみ）
- (ウ) 企画提案書付属書類 50部  
店内レイアウト及び企画提案書の具体的資料等を必要に応じ提出すること。
- (エ) その他関係書類 各1部  
応募資格を確認するため、次の書類を提出すること。
- a 業務確約書（別紙第6）
  - b 戸籍抄本（法人である業者にあつては、登記簿謄本）
  - c 財務諸表（直近のもの）
  - d 営業経歴書
  - e 納税証明書（直近のもの）  
（個人：国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の2、法人：同書式その3の3）
  - f 印鑑証明書（提出書類に捺印するもの）
  - g 都道府県知事等の発行した営業許可書の写し（該当業者のみ）
- ※ 全省庁統一資格を有する者に限り「資格審査結果通知書」の写しをb、c、d及びeに定める書類に代えることができる。

イ 提出先

- (ア) 住所：〒999-3797  
山形県東根市神町南三丁目1番1号  
陸上自衛隊神町駐屯地業務隊厚生科
- (イ) 担当者：共済班長
- (ウ) 電話：0237-48-1151（内線5331）

ウ 提出期限

令和6年5月16日（木）

(2) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があつた場合は失格とする。

- ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- イ 提出書類が募集要領に記載されている事項を満たさない場合
- ウ 提出書類に虚偽の記載があつた場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があつたと認められる場合
- オ その他、違反と認められる場合

(3) 提案変更の禁止

提出後の提出書類の変更（修正、差し替え、削除、追加）は認めない。

## 6 選考の方法

- (1) 応募業者が1業者の場合（食堂においては2業者以下の場合）  
提出された企画提案書等に基づき、選考員による信任投票を行う。
- (2) 応募業者が2業者以上の場合（食堂においては3業者以上の場合）  
提出された企画提案書等の評価及びプレゼンテーションにより総合的審査の上、選考員による投票を行う。この場合、令和6年5月20日（月）までに通知し、令和6年6月6日（木）にプレゼンテーションを行う。
- (3) その他  
前項第2号により失格となった業者は前各号の応募業者としない。

## 7 業者決定

- (1) 発表日  
令和6年6月20日（木）
- (2) 発表方法  
陸上自衛隊神町駐屯地厚生センター内掲示板に掲示する。併せて、応募業者に通知する。

## 8 業者等決定後の提出書類

設置及び経営の業者に決定された業者は、次のとおり提出すること。

- (1) 提出書類（前項第2号の通知の際、用紙（様式）を送付する。）
  - ア 国有財産使用許可申請書（行政財産（建物）使用許可について）
  - イ 誓約書
  - ウ 役員名簿
- (2) 提出先  
第5項第1号イと同じ。
- (3) 提出期限  
業者決定通知で示す。

参加資格

- 1 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は、役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- 2 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第 3 者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- 3 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- 5 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- 6 暴力団又は暴力団員及び第 2 項から第 5 項に定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。



## 企画提案書（2枚以内）

会社名：

設置業種：

a	主な販売予定商品・販売価格表（別紙第4）
b	営業日及び営業時間 (a) 平日 営業時間： ～ (b) 土曜日 営業（時間 ～ ）・休業 (c) 日曜日 営業（時間 ～ ）・休業 (d) 祝日 営業（時間 ～ ）・休業
c	従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置（200字以内）
d	省エネルギー・環境対策、ゴミ・廃棄物の処分方法（200字以内）
e	衛生管理方法（200字以内）

f クレーム・要望等及び事故・トラブル等が発生の場合の対処方法  
(200字以内)

g 精算方法(現金及び取扱いのできるキャッシュレスなど)  
(200字以内)

h 陸上自衛隊神町駐屯地における営業方針(200字以内)

i 会社概要

(1) 本社所在地

(2) 設立年月日

(3) 資本金

(4) 社員数

(5) 店舗数

(6) 売上高

j その他アピール(200字以内)







販売商品のカラー写真（主な商品10種類以内）

商品名	価格	円	1食あたり熱量 kcal

商品名	価格	円	1食あたり熱量 kcal

令和 6 年 月 日

業 務 確 約 書

陸上自衛隊  
神町駐屯地業務隊長 殿

本社（店）所在地

（フリガナ）  
商号又は名称

（フリガナ）  
代表者の氏名

印

法人・個人の別

法人 ・ 個人

（フリガナ）  
担当者氏名：

電 話：

携 帯 番 号：

「陸上自衛隊神町駐屯地における売店等の設置及び経営」の応募に関し、仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約いたします。